

一般応募出品規定



一般社団法人

日本板画院

【出品作品】

- 1 自作の版画(木版・木口木版・銅版・シルク・リトグラフ・紙版・凹凸版・ゴム版その他の版種)で公募展未発表のものとし、手彩色を加えた作品は認めません。
また、モチーフに制限はありませんが模倣と疑われない作品、独創性のある作品を出品してください。
- 2 作品には題名とサインを必ず記入して下さい。
- 3 作品の大きさは最小30cm×40cm(額を含まない)、最大1.5m×1.5m(額を含む)です。
なお、木口木版、銅版、凹凸版、篆画及び消しゴム版はこの限りではありません。
- 4 作品はマット紙を使って額装し、作品保護面はアクリル板を使用して下さい。ガラスは不可です。
額縁裏側の展示釣り金具・展示ひもは必ず付けてください。
- 5 古い出品表、チョークなどは完全に除去抹消してください。
- 6 出品票は正確に記入し、はがれないように糊をつけて額縁の裏面右肩に貼り付けてください。
- 7 出品作品数は1点とします。2点以上は受け付けません。
- 8 版種は必ず具体的に記載してください。

【出品手数料】

- 1 出品手数料は1人10,000円(大人)。学生の方は3,000円。
- 2 出品手数料は出品者が直接日本板画院へ振り込み、その確証の写しを応募用紙に貼り付けてください。
- 3 出品作品が選外であっても出品手数料は返却できません。

【搬入・搬出】

- 個人搬入はできません。すべて業者経由とします。
 - 業者委託搬入方法
- 1 あらかじめ委託する業者を決め、その業者と事前によく相談してください。
 - 2 業者への作品持込みは4月21日(月)から4月28日(月)の間とします。
額装を依頼される場合はその必要日数を業者と相談の上委託日を決めてください。
 - 3 出品作品(裏面に出品票を貼り付けたもの)と出品目録等を搬入業者に委託してください。
 - 4 搬出も全て委託業者となります。個人搬出はできません。

【審査】

- 1 出品作品は本院の審査会(5月下旬)で審査し、入選作品は会場に展示します。
- 2 出品者は審査結果に対し異議を申し立てることはできません。

【授賞】

優秀作品に対し、文部科学大臣賞、東京都知事賞、日本板画院新人賞、その他の賞を贈り表彰します。

【審査結果の通知】

本人に直接通知します。電話等による照会には応じられません。

【表彰式】

2025年6月28日(土) 東京都美術館2階 レストラン ミューズ

【その他】

出品目録に記載いただいた個人情報(住所、電話番号、Eメール)は当院制定の個人情報規則に従い慎重に取り扱いますが、入選・入賞された方々については公表する場合があります。

また、当院は図録および宣伝資料等作成のため、作品の撮影及び写真使用の権利を有するものとし、

出品要項(応募用紙)は事務局へご請求ください。ホームページからもダウンロードできます



<https://nipponhangain.com>

一般社団法人 日本板画院

事務局：〒247-0006 神奈川県横浜市栄区笠間 2-23-11-103

林 眞 Tel 080-4069-2810